

プリマハムグループ ハラスメント防止に関する基本方針

1. はじめに(基本理念)

私たちプリマハムグループ(以下、「当社グループ」)は、あらゆるハラスメント行為を一切容認しません。

従業員が安心して働ける職場環境の整備と、すべてのステークホルダーとの適切な事業関係の維持・向上及び公平・公正な採用選考活動に向け、本方針を定め公表いたします。

2. 対象範囲

- ① 当社グループの取締役、監査役、執行役員、従業員(受入出向者、他社への出向者含む)及び派遣従業員
- ② 当社グループの事業活動・サービス提供に関わるすべての関係者
- ③ 当社グループの採用選考活動等に参加するすべての方

3. 禁止するハラスメント行為

当社グループは、以下の行為を固く禁じます。

- ① セクシュアルハラスメント
職場において行われる、個人の意に反する性的な言動により、労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されること。
- ② パワーハラスメント
職場において行われる、優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、就業環境が害されること。
- ③ 妊娠・出産等に関するハラスメント、育児・介護休業等に関するハラスメント
職場において行われる、上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児・介護休業等の制度等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した女性や育児・介護休業等の制度等を利用しようとした又は利用した人の就業環境が害されること。
- ④ カスタマーハラスメント
職場において行われる、顧客等の言動・要求であって、従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、就業環境が害されること。
- ⑤ 求職者等に対するハラスメント
求職活動等において行われる、求職者等に対する性的な言動やパワーハラスメントに類する行為等により求職活動等が阻害されること。

4. 相談窓口の設置

従業員及び求職者等が安心して相談できるよう、各種相談窓口を設置・整備します。

5. 相談への対応とプライバシーの保護

相談を受けた場合は、相談者の心身の状況に配慮しつつ、事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者への配慮及び適切な解決に向けて誠実に対応します。

相談者、行為者、及び事実関係確認への協力者のプライバシーを厳格に保護し、職場内や採用選考活動において二次的な被害(嫌がらせや噂の流布など)を受けないよう、適切な措置を講じます。

6. 不利益取扱いの禁止

当社グループは、従業員や求職者等がハラスメントの相談を行ったこと、または事実確認に協力したことを理由として、職場内及び採用選考活動等において不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

7. ハラスメント行為者への厳正な対処

本方針に反するハラスメント行為が確認された場合、当社グループは、行為者に対して厳正な措置を講じます。

8. 教育・啓発と再発防止

当社グループは、すべての従業員等に対し、本方針の周知徹底及びハラスメント防止に関する教育や啓蒙を定期的を実施します。

プリマハム株式会社
制定日:2026年9月7日